

带状疱疹予防接種の一部助成について

令和6年度から带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、かかりつけ医等にご相談のうえ、予防接種による効果や副反応等十分にご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。

1. 対象者

下記のすべてに該当する人

- ①接種日において、養父市に住民登録がある満50歳以上の人
- ②令和6年4月1日以降に、任意接種で下記のいずれかのワクチンを接種した人

2. ワクチンの種類・費用について

ワクチンは2種類があります。接種方法や回数等に違いがあります。

助成制度の利用は、生ワクチンは1回まで、不活化ワクチンは2回までですのでご注意ください。

	生ワクチン(ビケン)	不活化ワクチン(シングリックス)
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
助成金額	4,000円	1回あたり10,000円

※接種費用は医療機関によって異なります。

※接種費用が助成額を下回る場合は、接種費用の金額となります。

3. 助成開始 令和6年4月1日

4. 助成方法

《市内の医療機関で接種を受ける場合》

①接種前に健康医療課へ申請書の提出が必要です。申請書はHPからダウンロード可能。

②市が発行した「带状疱疹任意予防接種費助成券兼代理受領委任状」を接種当日に医療機関へご持参ください。

③窓口で接種費用から助成額を差し引いた自己負担額をお支払いいただきます。

※不活化ワクチン(1回目)を接種した方には翌月下旬に市から2回目の「带状疱疹任意予防接種費助成券兼代理受領委任状」を送付します。

《市外の医療機関で接種を受ける場合》

医療機関で全額お支払いいただき、接種後の償還払いの手続きで費用助成を行います。
郵便での手続きも可能。

①令和6年度に接種した分の申請期限:令和7年3月31日迄

②申請先:養父市役所健康医療課

③手続きに必要な物

- ・医療機関の発行した領収書
- ・振込先のわかるもの
- ・接種を受けたことがわかるもの(領収書の明細書又は予防接種の写し等)
- ・「養父市带状疱疹任意予防接種費助成金(償還払い)申請書兼請求書」

HPからダウンロードも可能。

問い合わせ先:養父市健康医療課 ☎079-662-3167

養父市 帯状疱疹任意予防接種実施医療機関

令和6年2月現在

	電話番号	生ワクチン	不活化ワクチン
公立八鹿病院	662-5555	○	○
國屋医院	662-2019	○	○
田原医院	662-1678	○	○
谷尾クリニック	662-6211	○	○
アベ内科クリニック	662-6559	○	○
日光診療所	662-0250	×	○
森医院	665-0223	×	○
井上医院	664-0051	○	○
枚田クリニック	664-0199	○	○
大屋診療所	669-1676	○	○
柴山医院	669-0046	○	○
福井診療所	663-5055	○	○
出合診療所	667-8008	○	○